

2019年度
能力強化研修

水道

2019年11月11日(月) - 22日(金)
(土日除く)

募集要項



独立行政法人 国際協力機構
国際協力人材部

はじめに

安全な水と衛生の確保は、疾病予防の観点だけでなく、水の確保のための労力の低減などの観点でも重要であり、2030 年に向けた国際社会の「持続可能な開発目標」(SDGs)に含まれるなど重要な協力分野です。我が国は、技術協力、有償資金協力、無償資金協力など様々な形態で上下水道分野の開発途上国への協力を行っています。

上水道分野での協力では、施設の計画、設計、施工監理は民間の開発コンサルタントが担っているものの、我が国では水道事業の運営・維持管理(事業経営、水道施設のオペレーション等)を主に地方自治体が担っていることから、運営・維持管理の技術支援については、地方自治体からの JICA 専門家や調査団員を派遣する事例が多々見られます。

また、近年インフラ輸出戦略の一環として ODA(政府開発援助)を日本企業による海外への進出に役立てる方針が政府から打ち出され、水分野においても、日本国内で水道事業の運営・維持管理を担っている地方自治体等の水道事業体の ODA への参画が進んでいます。このため、地方自治体からの専門家や調査団の派遣が増加する傾向にあるとともに、地方自治体が設立した第3セクターが技術協力プロジェクトを担う例が増加しています。

本コースは、主に我が国の水道事業体等で水道事業運営に携わる方を対象とし、開発途上国の水道行政官が参加する集団研修「水道管理行政及び水道事業経営(B)」に合流する約 2 週間のコースです。開発途上国の水道事業の課題や展望に対する理解を深めていただくとともに、JICA 専門家あるいは調査団員に必要な知識・技術の習得を目的とします。また、研修員と共に英語で研修を実施することにより、開発途上国支援に必要なコミュニケーション力、理解力、応用力も養成します。

皆様のご応募をお待ちしております。

1. 応募要件

本研修の応募者は、下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 応募者或いは応募者の所属団体が JICA の技術協力事業、草の根技術協力事業、研修事業等、JICA 関連事業に関わる意志があること。
- (2) 全日程に参加可能であること
- (3) 水道分野における専門技術或いは行政能力を有し、かつ 5 年程度以上の地方自治体或いは水道事業体での実務経験（うち 3 年以上の水道関連事業での実務経験）を有すること。
- (4) 原則として、英語検定 2 級、TOEIC500 点(TOEIC S&W 220 点)、TOEFL470 点(CBT150 点、iBT52 点)、 国連英検 C 級程度以上の語学力を有する方。

※保持している語学力に係る公的資格を、取得年月とともに履歴書に記載してください。

2. 研修期間、募集人数

- (1) 期間：2019 年 11 月 11 日(月) ～ 22 日(金)(土日除く)
※日程の都合により、数日早めの終了となる可能性がありますので、ご了解下さい。
- (2) 募集人数：10 名程度

3. 研修会場

JICA 東京(東京センター)
〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-5
Tel. 03-3485-7051 (代表)

4. 応募方法

- (1) 応募書類

すべて所定の様式(添付)をご使用ください。所定の様式は以下リンク先の website から入手可能です。

<https://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html#a03>

- ① 履歴書
- ② 推薦書

所属先の研修参加の了承を得てください。推薦書が用意できない場合は、その

理由を記載してください。

③ 自己申告書

必ず所定の様式を使用して提出してください。受講決定後に提出いただく事前課題で取り組みたいテーマについて、以下「9. 課題の作成・提出と研修期間中の役割分担等」をご参照のうえ、第3希望までご記載下さい。

なお、合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目（6項目目）に必ず記載をお願いいたします。

(2) 応募方法

応募期間内に下記アドレスまで上記①～③の応募書類一式をメールでお送りください。

申込アドレス：hrgtc@jica.go.jp

5. 応募締め切り

締切日：2019年7月31日（水）12:00 必着

6. 選考結果の発表

応募書類を審査の上、2019年8月30日（金）を目途に、メールにて可否をご連絡いたします。

7. 事前オリエンテーション

2019年9月下旬頃に、合格者を対象とした事前オリエンテーションを、JICA 東京で実施予定です。東京から遠方にお住まいの方は、全国15箇所のJICA 国内機関からTV会議システムあるいはご自宅等から Skype 等を活用してご参加頂けます。

詳細については可否通知時にご連絡致します。

8. 研修概要

(1) 目的

開発途上国からの研修員とともに、日本の水道事業の発展の歴史や水道事業を取り巻く状況について学び、開発途上国における水道事業の課題の把握や改善に向けた方策を議論することにより、JICA 専門家あるいは調査団員として派遣される際に必要となる専門知識の概略を把握することを目的とします。また、研修員と共に英語で研修を実施することにより、開発途上国支援に必要なコミュニケーション力、理解力、応

用力を養成します。

(2) 内容

JICA 東京が実施する上水道分野の課題別研修コース「水道管理行政及び水道事業経営(B)」に参加し、開発途上国からの研修員（水道行政、水道事業経営を担当する幹部職員及び幹部候補職員）とともに、水道経営について学び、発表・議論し、改善策を見出します。2019 年度はカンボジア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ラオス、東ティモール、サモア、セントルシア、ミクロネシア、ホンジュラスの 10 か国から 10 名の参加を予定しています。

研修は、講義（水道行政、健全な水道事業経営、無収水対策等）、レポート発表、討議、施設見学、グループ・ワーク等から構成されています。グループ・ワークでは、日本人受講者と海外からの研修員で構成される少人数のグループで、講義テーマやインプルーブメント・プラン（研修員が帰国後、本研修を通じて得た知識をもとに考案する事業改善案）に係るグループ討議を行います。

また受講者は、以下「8. 課題の作成・提出と役割分担等」に記載のある資料を事前に作成・提出し、研修中に発表していただきます。

※研修におけるすべての講義、討議、プレゼンテーション等は**英語**で行います。

(3) モデル日程(参考として、昨年度の研修日程を掲載)

1 日目	AM	能力強化研修オリエンテーション
	PM	プログラムオリエンテーション
		JICA における水道分野の国際協力
2 日目	AM	日本の公衆衛生の歴史（公衆衛生の改善）
	PM	日本の水道行政の現状
		日本の水道行政の歴史（普及促進政策と補助行政）
3 日目	AM	健全な水道経営
	PM	インセプション・レポート発表会・歓迎会
4 日目	AM	効率的な水道計画（仮）・PI の活用
	PM	水道経営・水道会計・アセットマネジメント
		インプルーブメント・プラン作成に関わるオリエンテーション
5 日目	AM	東京都水道局の経験

(2) 発表テーマ

受講者の所属組織が過去に開発途上国において JICA 技術協力プロジェクト等を実施した経験を有するかどうかに応じ、下記の①、②いずれかの発表テーマを設定してください。(発表テーマとして取り上げる課題の例を下部に列挙しておりますので、ご参考下さい。)

① 受講者の所属組織が JICA 技術協力プロジェクト等を実施したことがある場合
所属組織が実施した過去の技術協力プロジェクト等に関し、下記の(ア)～(エ)についてプレゼンテーションを作成してください。

- (ア) 技術協力プロジェクトが対象とした国、課題
- (イ) 課題への具体的な対応プロセス (どのように課題を克服したか)
- (ウ) プロジェクトの成果
- (エ) 現時点での課題 (実施中の案件の場合)

なお、プレゼンテーションの作成にあたっては既存の資料の調査に加え、所属組織内での JICA 専門家経験者等へのインタビューを行うことを推奨します。

② 受講者の所属組織が JICA 技術協力プロジェクト等を実施したことがない場合
所属組織が過去に経験・克服した課題に関し、下記の(ア)～(エ)についてプレゼンテーションを作成してください。

- (ア) 所属組織が過去に経験・克服した課題
- (イ) 課題への具体的な対応プロセス (どのように課題を克服したか)
- (ウ) プロジェクトの成果
- (エ) 現時点での課題 (実施中の案件の場合)

《発表テーマとして取り上げる課題の一例》

下記に挙げられた課題以外を選定しても構いません。発表時間が限られていますので、取り上げる課題は一つのみとします。

- 無収水率改善
- 料金徴収率改善
- 職員能力向上
- 技術の継承
- 浄水処理
- 配水管理
- 水質管理
- 水源開発
- アセットマネジメント
- 防災・気候変動への対応

※ 上記①、②いずれの場合も発表テーマとして取り上げたい課題を第3希望まで「様式3 自己申告書」にご記載下さい。選考結果通知の際に、ご発表頂く課題をお知らせします。

10. 修了証の発給

全日程を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

11. 留意事項

- (1) 研修期間中の盗難、紛失、事故等については、JICA は一切責任を負いません。予めご了承ください。
- (2) 研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
- (3) 円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益になると JICA が判断した場合、その後の研修参加をお断りする場合があります。
- (4) 研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローアップ調査（アンケート形式）を実施しますので、回答にご協力願います。
- (5) 受講のため必要な経費は自己負担となります。また、宿泊先の紹介および斡旋は行っていないのであらかじめご了承ください。
- (6) 本研修では、電子データにて講義資料をご覧いただくため、参加者の皆様にはノートパソコンをご持参いただくようお願いいたします。

以上

様式1 履歴書

様式2 推薦書

様式3 自己申告書

—ご提出頂く応募書類の取り扱いについて—

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承ください。

【個人情報の利用目的】

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
2. 当機構の研修実施にかかわる、各種情報（セミナー・イベントやホームページの案内等）の提供や連絡等を行うため
3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

【個人情報の取扱いについて】

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。この場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

【応募に関する問い合わせ先】

独立行政法人 国際協力機構 国際協力人材部人材養成課（研修管理室）

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

TEL: 03-3269-3471 E-mail: hrgtc@jica.go.jp